

令和8年度（令和8年8月1日採用予定）
地域おこし協力隊（業務委託型）募集要項

令和8年4月1日

1 募集の目的

下田市は、伊豆半島の南部東側に位置し、天城山系の南端から太平洋に至る豊かな自然に恵まれた人口1万8,000人ほどのまちです。温暖な気候と地理条件により、四季を通じて様々な草花や果実を楽しむことができ、黒潮が育む豊富な海産物が当市の魅力となっています。さらには豊富に湧出する温泉や幕末開港の歴史、美しい海を活用したマリンスポーツなど、多くの観光資源に恵まれ、東京からのアクセスの良さもあり、首都圏を中心とする多くの来遊客を受け入れる国際観光都市でもあります。一方で、人口減少や産業の減退など当市を取り巻く環境は変化しており、今後は地域の担い手確保やオフシーズンにおける誘客強化などの取組みをより一層推進していく必要があります。

このたびは、下田市地域おこし協力隊実施要綱に基づき、中長期滞在により地域との継続的な関係構築が期待されるデジタルノマドの誘致を通じ、新たな関係人口の創出や地域消費の拡大を図るため、デジタルノマド誘致コーディネーターとして市とともに活動いただける地域おこし協力隊を募集します。

2 主な活動内容

| | |
|---|---|
| 1 | デジタルノマドの誘致に係る活動 ・受入体制の構築 ・コワーキングやコリビングなどの受入施設の運営支援 ・デジタルノマドと地域住民との交流機会提供やプログラムの実施 ・デジタルノマドの地域参画等の促進 ・SNSやポータルサイトでの情報発信 ・デジタルノマド向け誘致プログラム等の企画、運営 など |
| 2 | その他、地域活性化に資する活動 ・地域行事や地域コミュニティ活動への参加 ・デジタルノマドコミュニティマネージャーの育成支援 ・毎月の活動報告書の提出、年間計画書や報告書の作成 など |

3 応募の条件

| | |
|--------------------------------|---|
| 応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります。) | ・三大都市圏をはじめとする都市地域又は一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域に現に住所を有する方 ・ただし、地域おこし協力隊員であった者（同一地域における活動期間が2年以上であり、かつ解雇された日から1年以内）、語学指導等を行う外国青年招致事業「JETプログラム」を終了した者（JETプログラム参加者としての活動期間が2年以上であり、かつJETプログラムを終了した日から1年以内）又は、海外に在留し市が備える住 |
|--------------------------------|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>民基本台帳に登録されていない者で、三大都市圏外の市町村又は三大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し住民票を異動させた者は含めるものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用後、生活の拠点を下田市に移すとともに下田市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も下田市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方 ・パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方 ・英語圏の外国人に対しコミュニケーションを取ることができるレベルの英語を話すことができる方 ・デジタルノマドとして活動した経験がある方 |
| <p>求める人物像</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生、地域活性化に関心がある方 ・デジタルノマドコミュニティの運営に関心がある方 ・地域住民や地域事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、相談者等の話に真摯に耳を傾けられる方 ・起業や就業を目指し、当市とともに意欲的に取り組む意思がある方 ・日本語又は英語以外に話せる言語がある方 ・海外のデジタルノマドコミュニティに所属経験がある方は優遇いたします |

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

デジタルノマド誘致コーディネーターは、地域おこし協力隊として下田市長が委嘱します。（市との雇用関係無し）

委嘱期間は令和8年度の委嘱日から令和9年3月31日までとし、年度ごとに更新可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

290,000円/月（14,500円/日×20日にて算出）

7 活動条件

| | | |
|---------|--|---|
| 活動地 | <ul style="list-style-type: none"> ・下田市内 ・イベント等により下田市外にて活動いただく場合もあります。 | |
| 活動時間 | 1日7時間45分、月20日、計月155時間の活動を基本とします。 （活動の内容により変動し、会議運営等やイベントのため夜間や土日の活動がある場合があります）。 | |
| 休日・休暇 | 月の日数から活動日を除した日 | |
| 待遇・福利厚生 | 住居 | <ul style="list-style-type: none"> ・住居はご自身で契約いただきますが、賃料は上限5万円/月まで補助します。 ・住居に係る光熱水道費は自己負担となります。 ・転居に係る旅費等の経費については自己負担となります。 |
| | 活動経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・活動には自己所有のパソコンをご利用いただきますが、通信費として5千円/月を補助します。 ・活動に必要な場合は自家用車をご利用いただきますが、車両借上料として3万円/月を補助します。（燃料費込み） ・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で補助します。 |
| | 社会保険 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険、国民年金への加入は自己負担とします。 ・傷害保険はご自身で加入いただきますが、予算の範囲内で補助します。 |
| | 兼業 | ・可（ただし市へ報告が必要） |
| | その他 | ・携帯電話は自己所有のものをご利用ください。 |

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類（応募時に提出、令和8年4月14日必着）

- ・下田市地域おこし協力隊応募用紙：様式指定
- ・現住所を確認できる文書の写し：1ヶ月以内のもの

（例：住民票、現地の官公署が発行するパスポート、運転免許証、納税証明書、公共料金の請求書等で住所の記載があるもの等の写し）

提出書類の送付先 下田市役所 産業振興課 地域経済促進係

- ・メールの場合

sangyou@city.shimoda.lg.jp

件名に「下田市地域おこし協力隊応募（デジタルノマド誘致コーディネーター）の件」とご記載ください。

・郵送又は持参の場合

415-0011 静岡県下田市河内 101 番地の 1 下田市役所 産業振興課 地域経済促進係宛

(2) 選考方法

| | |
|----------|---|
| ①応募書類の受付 | ・提出書類を送付いただいて、正式に応募したものとします。 |
| ②書類選考 | ・提出いただいた応募用紙を元に選考を行います。 ・選考結果は応募者全員に通知します。(7日程度) |
| ③面接選考 | ・書類選考合格者を対象に、下田市内にて面接を行います。(4月下旬月予定) ・日時及び会場等の詳細については別途お知らせします。 ・現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。 ※面接選考は原則、現地での面接試験としますが、やむを得ない事情が認められる場合はオンライン面接試験(平日 8:30~17:15)を実施しますので、事前にご相談ください。 |
| ④最終結果の通知 | ・選考終了後に結果を文書で通知します。(5月上旬予定) |

(3) 応募受付期間

令和8年4月1日~令和8年4月14日

※応募者多数の場合、早めに締め切る可能性があります。

9 委嘱時期

令和8年8月1日予定

※着任日等の詳細は市と内定者との相談のうえ決定します。

10 担当課

下田市 産業振興課 地域経済促進係

〒415-0011 静岡県下田市河内 101-1

TEL 0558-22-3914 (平日 8:30~17:15)

FAX 0558-27-1007

MAIL sangyou@city.shimoda.lg.jp